

# その他資料 1

報告第 2 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

記

変更契約の締結について

令和5年3月6日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

変更契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である変更契約の締結について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

- 1 契約の目的 生駒市立学校給食センター改修整備工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額
  - (1) 変更前 186,230,000円
  - (2) 変更後 187,898,700円
- 4 契約の相手方 奈良市南紀寺町2丁目147番地  
谷建設株式会社  
代表取締役 谷 慎 吾
- 5 工 期 契約の日から令和5年1月31日まで

令和5年1月27日

生駒市長 小 紫 雅 史